



有料職業紹介許可番号/ 40-コ-300364

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

無期雇用就業者が 3 か月以内に離職した場合、紹介手数料の 50%を返還します。

また、返戻金制度は各企業様との有料職業契約書により別の定めをする場合があります。